

令和3年5月31日開会

民 生 環 境
常 任 委 員 会 会 議 録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

民生環境常任委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和3年5月31日(月)  
組合議会臨時会休憩中  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 副委員長の互選
- 3 所管事務調査
  - ・ うなばら荘の民間譲渡に向けた事務の進捗等について
- 4 閉 会

~~~~~

出席者 (8名)

委員長	今 城 雅 子	副委員長	勝 部 俊 徳
委員	国 頭 靖	委員	戸 田 隆 次
委員	岩 崎 康 朗	委員	足 田 法 行
委員	景 山 浩	委員	山 本 芳 昭

~~~~~

## 欠席者 (0名)

~~~~~

説明のため出席した者

事務局長	三 上 洋	事務局施設管理課長	本 池 将
事務局施設管理課長補佐	林 原 昭 夫		

~~~~~

## 事務局の職員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 書記長 | 針 田 智 子 | 書 記 | 堀 尾 周 作 |
|-----|---------|-----|---------|

~~~~~

1 開 会 (午後1時30分)

○**今城委員長** それでは、これより民生環境常任委員会を開会いたします。

~~~~~

## 2 副委員長の互選

○**今城委員長** 早速でございますが、日程2、副委員長の互選に入りたいと思います。まず、副委員長の互選について、事務局から説明をお願いいたします。

○**針田書記長** はい。

○**今城委員長** 針田書記長。

○**針田書記長** 過去の例を申し上げますと、副委員長は、これまで町村議会選出の委員が務めてきておられます。以上でございます。

○**今城委員長** ただいま、事務局から、副委員長は町村議会選出の委員が務めてきておられるとの報告がございました。引き続き、町村議会選出の委員を御推選いただくということで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**今城委員長** 御異議なしということですので、どなたか副委員長を御推選いただきたいと思えます。

○**景山委員** 勝部委員を推選します。

○**今城委員長** 景山委員。

○**景山委員** はい。伯耆町の勝部委員を推選いたします。

○**今城委員長** ただいま、勝部委員を副委員長にという推選がございました。皆様、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**今城委員長** 御異議がないようですので、勝部委員を副委員長の当選人とすることに決しました。勝部副委員長、御挨拶をお願いいたします。

○**勝部副委員長** はい、委員長。

○**今城委員長** 勝部副委員長。

○**勝部副委員長** ただいま、副委員長に選任されました勝部でございます。委員長を補佐して、円滑な委員会運営に努めてまいります所存でございます。どうぞ皆様方、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○**今城委員長** よろしくをお願いいたします。

~~~~~

3 所管事務調査

○**今城委員長** それでは、日程3、所管事務調査に入りたいと思います。まず、当局、資料の確認をお願いいたします。

○**本池施設管理課長** はい。

○**今城委員長** 本池施設管理課長。

○**本池施設管理課長** それでは資料の確認をさせていただきます。お手元に、右肩に資料、民生環境常任委員会の資料という形で記載しておりますA4の一枚ものと、A3横版でございますが、事務スケジュールを記載しております資料で、資料とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**今城委員長** 皆様、資料よろしいでしょうか。はい、そういたしますと、うなばら荘の民間譲渡に向けた事務の進捗等について、を調査事項といたします。当局より調査事項の説明を求めます。

○**本池施設管理課長** はい。

○**今城委員長** 本池施設管理課長。

○**本池施設管理課長** それでは資料に基づきまして説明をさせていただきます。うなばら荘の民間譲渡に向けた事務の進捗等について、ということでございます。こちらにつきましては、昨年度2月にうなばら荘のあり方検討結果報告で説明させていただきましたスケジュールに基づきまして事務を進めているところでございます。現時点でのスケジュールの変更も含めまして、この場をお借りいたしまして説明させていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、1番目、土地の取り扱いについての項目でございますが、こちらは、4月22日と5月10日に日吉津村議会の全員協議会が開催されまして、土地につきましては、本組合へ譲与されました土地につきましては、日吉津村さんで賃貸されるということが確認されております。また今後は、この土地の譲与契約にのっとりまして本組合へ土地の返還請求をしていただく予定でございます。続きまして、2の不動産鑑定についてでございますが、こちらは当初の計画では5月に完了する予定としておりましたが、6月末にずれ込む見込みでございます。こちらは、鑑定評価には土地の取り扱いが売却か賃貸かを決めた上で鑑定の依頼を行うことが必要でございますので、この依頼の遅れによりまして遅れが生じたということでございます。3番目の、公募条件・売払収入の取扱いなどについてでございますが、こちらは現在、担当課長会議、書面会議になりますが協議を開始いたしております、この不動産鑑定の結果を踏まえまして公募の募集要項ですとか建物の売払収入の取扱いなどについて、正副管理者会議を経まして8月上旬をめどに決定する予定でございます。また、可能であればこの8月上旬にまたこの本委員会を設定させていただきます、その場で御説明させていただきたいというふうに考えており

ます。4番目の、事業者の公募時期についてでございますが、こちらは当初計画では6月の開始予定としておりましたが、8月の中旬にこの委員会でまた説明させていただいた後に、8月中旬の開始を目標に現在事務を進めているところでございます。5番目の、規約の変更、共同処理する事務の廃止についての項目でございますが、こちらは当初計画どおりに構成市町村議会の6月定例会におきまして、本組合理約に定めます広域福祉センターの設置及び管理運営に関することの廃止について議決を経た後に、7月に鳥取県に対しこの組合理約の変更の許可申請を行う予定でございます。続きまして6番目の、今後の主なスケジュールといたしまして、前段で1から5のスケジュールの変更も含めまして(1)から(3)の3つの項目に分けまして具体的にまとめてございます。こちらはA3のスケジュールのものと併せまして御説明させていただきたいと思っております。それでは、スケジュールのほうを御覧いただけますでしょうか。この令和3年5月から6月の不動産鑑定の実施、また、この7月の変更許可につきまして、1番目の、譲渡に向けた準備の部分で、前段で説明させていただいた内容はこのとおり、記載のとおりでございます。表の中ほどの、2番目の、譲渡先の決定の欄でございますが、こちらのほうで①番目の事業者の公募から優先交渉権者の選定までが8月に公募の開始をいたしまして、10月中の決定を予定しております。その後、優先交渉権者との仮契約を終えまして、その後、③の部分でございますが、優先交渉権者による開発許可の申請を行っていただく予定にしております。こちらは、うなばら荘が市街化調整区域内の建物でございますことから、開発許可につきましては鳥取県の開発審議会の審議を得ることが必要でございます。現時点でこの審議会の開催時期が確定できないと鳥取県との事前協議で確認しておりますので、スケジュール表には、この10月以降の部分につきましては破線で幅をもたせた記載とさせていただきます。これ以降の流れといたしましては、スケジュールのところでございます④から⑥にかけては財産処分の手続きといたしまして、この部分を破線で記載させていただきます。開発許可の審議、建物の売払い、また財産処分の手続きにつきましては、⑥の構成市町村議会の議決、12月から3月までの間に議決をいただきまして、その後⑦の部分でございますが、本組合議会の議決を得ると、1月から3月までに議決を得るという流れでスケジュールを組んでおります。3番目の規約変更は、先ほど説明させていただいたとおりで変更の予定はございません。4番目のうなばら荘条例の廃止につきましては、現在、本組合議会の11月の定例会に廃止の条例を上程させていただく予定とさせていただきます。5番目といたしまして、財産の整理の項目で、土地を普通財産に切り替え、また、所有権移転登記などを4月に行う予定とさせていただきます。今後もこのスケジュールで事務を進めさせていただきますが、また変更があります場合には、適切なタイミングで報告、説明させていただきます。まして事務を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願

いたします。説明は以上になります。

○**今城委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

○**戸田委員** 委員長。

○**今城委員長** はい、戸田委員。

○**戸田委員** 今、説明いただきましたけれども、土地の取り扱いについて、サウンディング調査のときには賃貸ということではなかったと。譲渡というような話も出ておったんですけども、その辺のところは今のサウンディング調査の相手方にはどのように説明されたのか。これから今の当初の説明しとった内容と違って賃貸になりました、ということの説明されましたでしょうか。

○**本池施設管理課長** はい。

○**今城委員長** 本池施設管理課長。

○**本池施設管理課長** サウンディングでの内容の御質問でございますが、本日、サウンディングの調査の段階では土地の取り扱いにつきましては、賃貸、売却いずれでも対応が可能だというふうに伺っておりますし、その後の意向調査といえますか買受けの意向調査につきましても、いずれの場合でも、売却でも賃貸でも対応が可能だというふうに提案業者さんからは伺っております。

○**戸田委員** 委員長。

○**今城委員長** はい、戸田委員。

○**戸田委員** 相手方にもそういうふうな事前に説明をされて、それでも了承されているということであれば、この事務は粛々と進められるというふうに思いますが。まあ、その辺は理解しました。それでもう1点が今の広域のいわゆる共同処理事務。これを11月頃に許可申請をしているというような流れであったんですけど、で、共同処理事務をきちっと整備できてから財産処分になってくるのだと私は思うのですけれど、その共同処理事務の、いわゆる西部広域の共同処理事務のうちには営業をされるんですか。営業の今後のスケジュール感ですね。その辺のところをきちっと説明していただかないと今の圏域住民の方々も、営業をいつまでされるのですか、というようなお話もあると思うんです。その辺はどのように考えておられますか。

○**本池施設管理課長** はい。

○**今城委員長** 本池施設管理課長。

○**本池施設管理課長** うなばら荘の営業につきましての御質問を頂きまして、申し訳ありません、説明が足りませんでした大変失礼いたしました。うなばら荘の運営につきましては、令和4年の3月31日までは営業していただきます。ということで、規約の変更も当然ながらそれに合わせまして4月1日の変更というスケジュールで今動いておりますので、3年度の3月31日までは営業していただくという予定でございます。

○戸田委員 委員長。

○今城委員長 戸田委員。

○戸田委員 そのところをね、メディアでそういう、うなばら荘の廃止という話もあったものですから、住民の方々からも、戸田さん、いつまで行かれるんですか、というお問い合わせもあります。やはり今の事務のスケジュールを追っていきながら共同処理事務の、まず共同処理事務から外して、そこから財産の処分だというようにスケジュールが今日出ているのですけども。やはりそれに並行して、今の共同処理事務の内容の中で令和4年の3月までは営業いたしますということは、きちっと住民の方々にも広報はしておくべきではないかなというふうに私は思います。それで今、あと例の開発審議会、これは私も何回もクリアしたんですけども。半年に1回しか開けません、これは今のスケジュール感でいけば、令和4年の3月末までにはきちっとそういう審議会が開かれて、ある程度斟酌していただけるというような理解でよろしいでしょうか。

○本池施設管理課長 はい。

○今城委員長 本池施設管理課長。

○本池施設管理課長 開発審議会の開催につきましては、県に当然事前協議をさせていただいております、まだ今のところ、開催時期につきましては不確定なところがございますが、確実に開催していただきますように働きかけをさせていただきたいというふうに考えております。

○戸田委員 委員長。

○今城委員長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますけど、やっぱり開発審議会は、事前協議っていうのは相当リスクっていうか、そういうウェートを大分占めてきますので、積極的に県等に上がられて、その辺の考え方なり十分に理解していただくように事務をつかさどっていただければなというふうに思います。終わります。

○今城委員長 ほかにはございませんか。

○国頭委員 はい。

○今城委員長 国頭委員。

○国頭委員 ちょっと細かいかもしれませんが、公募の時期ですね。8月～10月となっておりますけども、大体1カ月程度ぐらいの公募の感じなのか。8月の中旬開始をめぐってされていますけども、どの程度の期間と、それから公募の仕方ですね。について伺います。

○林原施設管理課長補佐 はい。

○今城委員長 林原施設管理課長補佐。

○林原施設管理課長補佐 失礼いたします。今の御質問ですが、どれくらいのスケジュールで募集をされるかという御予定の質問が1点。あともう1点は、どのような方法でということかと思えます。まず、方法のほうからお先にお答えさせ

ていただきますと、前回、先ほど課長のほうも申しました、あり方の検討結果の中で、公募型のプロポーザルということで報告を出させていただいておきまして、一応、方向といたしましては、今、最終的には先ほどの説明で公募条件等、今協議中でございますけれども、そちらの公募型のプロポーザルという方向で検討を進めておるところでございます。日程につきまして、あともう1点御質問ございました。そちらのスケジュールのほうにつきましても、今、要項の中で協議をしておるところでございます、最終決定ではございませんが、8月の中旬から募集を開始いたしまして、事業者の募集期間を一応今のところでは9月の末ぐらいまで、1カ月半くらいをかけて募集をするというような方向で要項のほうの検討を進めているところでございます。また最終的に公募の条件と要項につきましては、先ほどの課長の話のとおり、8月の場を設けさせていただいて御説明をさせていただければというふうには考えております。今の検討状況はこのような状況でございます。以上でございます。

○**今城委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 公募の仕方というか、時期は分かりましたけれど、ホームページ等だけでされる予定なのか伺います。

○**本池施設管理課長** はい。

○**今城委員長** 本池施設管理課長。

○**本池施設管理課長** 公募の方法についての御質問でございますが、当然ながらホームページのほうに記載ですとか、また、関係機関、構成市町村また関係報道機関それぞれに情報提供させていただいて、幅広く募集を募りたいというふうに考えております。

○**今城委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** プロポーザル型のことですので、サウンディングで4社でしたっけ、加わっておられますけども、ここも当然先ほどの想定をしておられると思いますけど、ここ以外でも参加できるという形なんですか。

○**本池施設管理課長** はい。

○**今城委員長** 本池施設管理課長。

○**本池施設管理課長** 今のところ、まだこれから協議をさせていただくところでございますが、募集要項を定めまして、その中で当然参加していただける事業者さんなども当然条件を設定させていただきまして、条件に見合った事業者さんに参加をいただくようにと考えております。ですので4社以外の方も、条件によってまた提案いただける事業者さんがあれば参加をいただけるというふうに考えております。

○**国頭委員** はい。

○**今城委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** まあ、いずれにしてもですね、広く公募っていうかですね、周知さ

れるように努めていただきたいなあと考えております。以上です。

○**今城委員長** ほかにはございませんか。ないようですので、質疑を終了いたします。

~~~~~

**4 閉 会**

○**今城委員長** これをもって民生環境常任委員会を閉会いたします。

**(午後1時50分 閉会)**

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生環境常任委員長

今 城 雅 子